

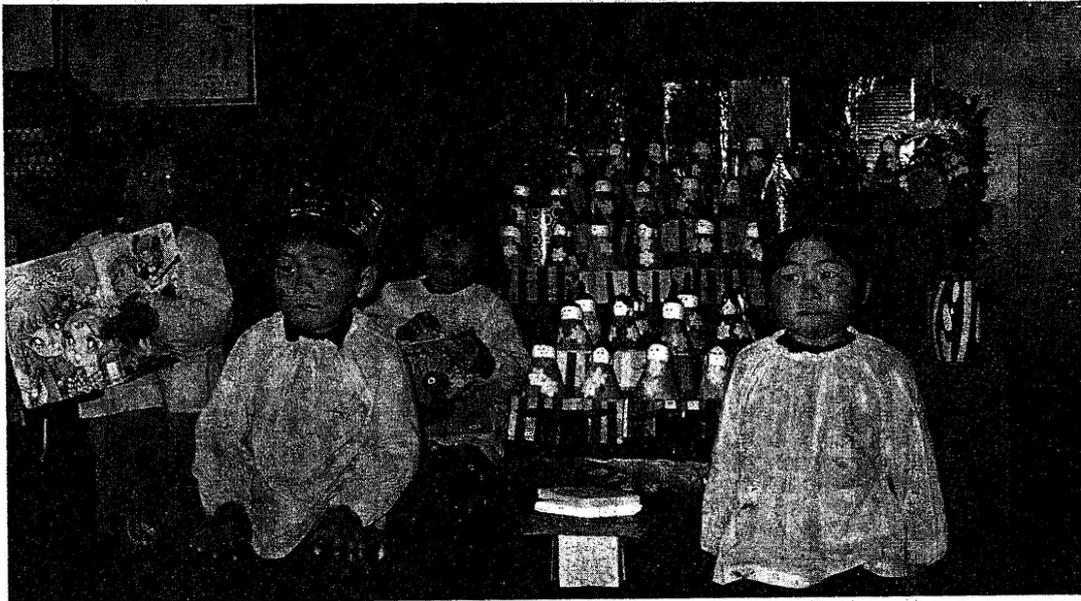
村のようす

(50年3月1日現在)

世帯数 1,421戸 (+2)
 人口 7,232人 (+1)
 男 3,528人 (+2)
 女 3,704人 (-1)
 面積 46.62ha

広報 たまかわ

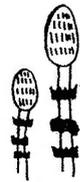
編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課
 印刷所
 須賀川市加治町69
 (株) 円谷印刷



ばら組さんの

おひなさま

きびしい寒さは、もう峠を越したとはいいいながら、この間の大雪がまだだいたい残っています。
 三日はひなまつり、ことおさんにはただ楽しく、おとなにはなつかしく、哀れなことも多い思い出をおもちのかたが多い行事です。
 このころは、豪華な段々びなを飾るところが多くなりましたが、手づくりの工作びなや、折紙びなもおもしろいものです。
 ここ泉保育所のばら組でも、手づくりのおひなさまがいくつか並んでいます。おともだちとどつちがかわいかな。



こどもに注意

「春の交通安全運動」

一、目的

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係あるすべての者に、交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

二、期間

前期 四月四日から十三日までの十日間。
 後期 五月十二日から二十一日までの十日間。

三、運動の重点

歩行者、自転車利用者の事故防止、特にこどもと老人を交通事故から守ることを重点とします。

四、推進事項

(一) 通学道路網対策

小学校、保育所、児童館等の周辺地域の交通事情を検討し、スクールゾーンの整備、充実を図る。

(二) 交通安全教育の充実

(ア) こどもと老人の安



全歩行と自転車の安全な利用について、家族ぐるみ、地域ぐるみの教育を徹底すること。
 (イ) 運転者とその雇主等に対し、歩行者・自転車利用者、特にこどもと老人を交通事故から守ることを重点に、交通安全のための指導を徹底すること。
 (ウ) 二輪車の事故防止を図るため、家庭・学校及び地域社会における安全運転の啓蒙活動を推進するとともに、安全教育活動を徹底すること。
 以上のような推進事項になっておりますが、この時期は新入学期でもありますので、こどもに対し、家庭における安全教育を特にお願いします。

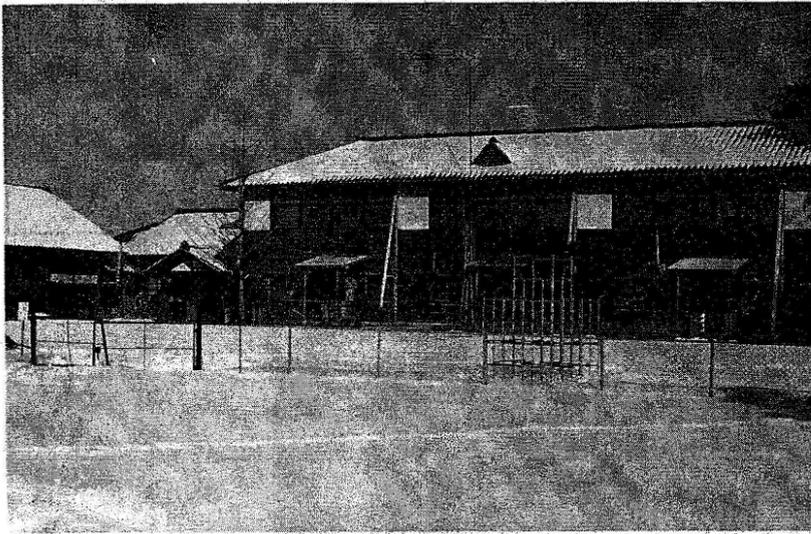
泉保育所を改築

十二月定例議会一般質問（つづき）

◎新年度予算編成方針について

問 四十八年度に設定された本村の将来に向けて、長期展望に立つた本村振興計画が設定された訳でございますが、五十年実施計画の中に道路関係事業、農業関係事業、就

労センター建築、泉保育所、須釜保育所、住宅十五戸等が計画されております。建築資材の値上がりで、二倍近い予算が必要だろうと思われま



▲ 改築される泉保育所

す。それに前年度実施を延期した老人憩の家、住宅五戸造り残しもある訳であります。総需要抑制の中で、いかなる方針を明らかにしておりま

方策をもって計画の完全実施を考えているのか、新年度の事業の方針について伺いた

次に、財政問題について、国は、新年度予算についても物価安定を重点に引続き抑制的な方向で、予算規模を出

来る限り圧縮して行くと言う方針を明らかにしておりま

す。自己財源に乏しい村財政にとつて、大きな問題だろうと考えられます。総需要抑制策が引続き実施されようとして

いる中で、果して先に申し上げました事業執行に、支障を来さないのかどうか伺いた

します。次に、適正なる課税の問題について、今迄の住民税の申告の方法として、地域の特性や実状は少しも考慮されておられないばかりか、

田、畑を三段階位に分けて計算が行なわれ、例えば作付を行なわない畑等についても、

面積のみを重視し、計算を行なわれていくようです。今後は地域の実状を充分研究して現在の三段階制を改め、七段階位に細区分をして、公平なる税の算出を行なうべきである

のと思いますが、考えについて伺います。次に、財政問題を

の問題ですが、この問題は村長の判断だけでは、解決はできないだろうと思ひます。極力少なくするよう努力すべきであると同時に、国、県に対しては、必要を認められるものもありませんが、総予算に占める割合が余りにも大き過ぎると思われま

す。財政運営が苦しいものにおいて、これらを良く検討して圧縮削減によって、財政を円滑にすることが出来る

と同時に、村内福祉団体等に対する、もっと温かい援助を差しのべることが出来ると思ひます。又、人件費

等消費的経費の増大に伴なう投資的経費の確保のためにも大勇断をもって圧縮削減すべきであると思ひますが、村長の

決意の程を伺いた

次に、身体障害者福祉の問題について伺いた

します。身体障害者に対しては、深いご理解を頂いておる訳ですが行政面に於ては、県、国の

行政より一歩も前進してお

りません。社会福祉の大きな柱とされているこれらの村民

のために、真の血の通った温かい政治をお願いするもので

あります。本村には、約

〇名の身体障害者がおりま

す。しかし、いずれも社会人

として、生活をしなければなら

ないことは説明をするまでも

ありません。これら障害者

こそ、本当の社会の弱者であ

り、これらに対する福祉こそ

最優先すべきであろうと思

ますので、これから幾つかの

問題について伺いた

します。

(1) 本村においても計画的に

村営住宅建築中でありながら

もし身障者が入居希望ある場

合に於ては、厚生省、或は、

自治省の通達の趣旨を理解し

て頂き、入居をすすめて頂き

たいと思ひますが、如何でし

ようか伺ひします。

(2) 医療給付の拡大について

重度心身障害者に対しては、

本年十月から県の補助金等に

よつて医療の無料化が実施さ

れ、現在本村に、二十四名が

その恩恵に浴してあります。

国保財政の厳しい折ではあり

ますが、村の配慮によつて運

営が可能だろうと思われま

すので、一般人と境遇を異にし

ている、これら障害者に対し

て、村長の大英断をもつて全

障害者に、医療を給付して社

会福祉の範を示して頂きたい

と思ひますが、伺ひたいし

ます。

(3) 身体障害者の就職・結婚

問題について伺ひたいしま

す。健康人ですら現在に於て

は、就職・結婚が容易でない

と云う時、身体障害者にあ

つては、一層厳しいものがあり

ます。しかし、社会生活を営

む上に於ては、切り離すこと

の出来ない重大な問題であ

らうと思ひます。今、村として

も、雇用促進法の趣旨を生か

して頂くと同時に、これらの

問題解決のために今後どの様

な対策を講じていただけるか

伺ひします。

(4) 福祉団体の育成指導と、

補助金増額について伺ひし

ます。村も福祉優先を唱えて

から、三年を過ぎようとして

おります。それぞれ境遇は異

にしてありますが、社会の谷

間に沈まんとする弱い村民が

多くおる訳であります。村も

積極的にこれらに対し、育成

指導をすべきであると思ひま

す。今次の予算を見ても、先

程申し上げました通り、對外

的な団体に対しては、莫大な

補助金を支出しておる点を見

ても、村民福祉のための補助

金でありますので、現在の十

倍にしても多くはないと思

いますので、増額して社会の谷

間に沈まんとする弱者の多く

のことを、今一度考え直して

温かい血の通った政治をお願

ひたいします。

答 第一点の予算編成の方針

と財政運営については、大変

大きな質問要項でもありま

す。三月定例議会には、所信

表明演説をする積りでありま

すので、詳細な点について

は、その際に譲りたいと思

います。簡単に申し上げます

れ

ば、予算編成時に於て、当然
 総需要抑制施策が続けられる
 と思ひますし、財政の運営に
 ついては、相当難しい年にな
 るうと思ひます。それで、一
 般財源の確保、或は、特定財
 源の確保等については、只今
 からスタートをしながら確保
 を図つて、出来るだけ大型予
 算を編成する様に努力をいた
 したいと考えております。消
 費的経費が大変激増する傾向
 にありますが、こう云う中で
 極力節減を図つて、投資的経
 費を確保しながら、均衡のと
 れた財政運営をやりたいと考
 えております。事業の重点的
 な方針としましては、今迄も
 申し述べました様に、住民の
 仕事の増大のための産業の振
 興であるとか、或は、生活環
 境の改善整備であるとか、或
 は、教育文化の施設の整備、
 或は、福祉行政の問題等を主
 眼にしなが、重点施策とし
 まして大体考えておりますこ
 とは、事業別に申し上げます
 と、就労センターの完成、或
 は、村営住宅の建設、更には
 保育所の新築、道路等の改良
 整備、或は、消防施設の整備
 商工会館の建設等が、主とし
 た事業にならうかと考えま
 す。その他詳細については、
 次回の議会に譲らせてもら
 いたいと思ひます。次に、適正
 なる課税についてであります
 が、税金は、村の財政の基本
 をなすものでありますし、課
 税の公平については、村政の

信頼の中心にならうかと考え
 ておりますので、村としまし
 ても、或は、税務課当局とし
 ても、適正公平な課税を
 しまして、周到な配慮の中で執
 行をしております。土地等の
 所得区分についても、勿論出
 来るだけ細区分をしたりして
 税の公平を欠く様なことはな
 いと考えております。本年度
 は特に、雹害であるとか、或
 は、長雨、病虫害の発生、或
 は、餌の暴騰であるとか、自
 然的に、或は、経済的に悪条
 件が絡んでおりまして、所得
 の認定については、そう云う
 条件を充分考慮しながら、公
 平な賦課をすべく努力をいた
 しておりますので、信頼を願
 いたいと云う様に考えており
 ます。超過負担の問題であり
 ますが、この点については、
 今後も村長として国に、或は
 県等の計画の事業について、
 超過負担を軽減させる様な方
 向で強力な運動、折衝を展開
 して参りたいと考えておりま
 す。次に、対外的な補助金、
 負担金の削減についてであり
 ますが、ご指摘のとおり非常
 に大きな数字でありまして、
 実際は県の町村会段階、或は
 郡の町村会段階で、或は、村
 等で審査をされるべくふやさ
 ないでいる訳ですが、尚一層
 努力をして軽減策を図つて参
 りたいと思ひます。身体障害
 者の住宅の問題であります
 おっしゃる様に、建設大臣通
 達として、身体障害者向住宅

をなるべく造れ、と云う通達
 はある様です。しかし、本村
 においては、身体障害者を改
 めて入居させると云う設計の
 もとに造った住宅はありませ
 ん。これからもそう云う住宅
 を、区別をして造ることは、
 今のところちょっと困難だと
 思ひます。ただ入居希望する
 場合、ある程度、優先した選
 定もする様に考慮したいと思
 います。次に、医療給付の拡
 大についてであります。現
 在は重度身体障害者、一級か
 ら二級までの者、概ね二十四
 ・五名について、金額公費負
 担を十月一日から施行をして
 おります。この範囲を拡大す
 ると云うことは、確かに良い
 ことであると思ひますが、色
 々な事情、或は、財政能力と
 云う様なことで、今直ちに拡
 大して無料化すると云うこと
 にはいかな、給付の改善を
 すると云うことになりまして
 改正した部分の財政負担を誰
 がするか、と云うことになつ
 て来ます。村が全額負担と云
 うことになりまして、結局村
 の一般会計にはね返る、或は
 国保財政にはね返つて来る、
 そして、国保税が上昇の原因
 になると云う要素があります
 ので、今のところ給付の拡大
 は困難だと思ひます。次に、
 就職・結婚等の対策について
 であります。社会福祉協議
 会、或は、心配ごと相談所、
 或は、村の直接の機関でそう
 云うケースがあった場合には

出来るだけ面倒を見て、特別
 な窓口を設置すると云うこと
 は考えておりません。
 四番目の福祉団体の補助金
 増額についてであります。実
 情等を十分に調査検討しな
 がら必要な福祉団体について
 は、増額を配慮して新年度予
 算を編成したいと思ひます。
 ◎保育所、住宅、総
 合グラウンド設置
 問題について
 (1) 保育所は須釜地区に五
 十年度に建設する考えがある
 かどうか。
 (2) 村営住宅についても須釜
 地区に建設する考えがあるか
 どうか。
 (3) 村民総合グラウンド設置
 については、多くの住民の要
 望するところであるが、設置
 を考えているかどうかお伺い
 いたします。
 答 振興計画では、五十年
 度に保育所を一つ設置する予
 定にしております。須釜地区の
 保育所を、五十年度に設置し
 ようと県に出したのでありま
 すが、泉地区の保育所を先行
 して、と云う指示をされてお
 ります。その理由は、小高小
 学校と竜崎分校を統合して、
 老朽危険校舎として残った校
 舎を、泉保育所にした訳であ
 りますが、その当時から、老
 朽危険校舎を保育所に設置す
 ることは好ましくなく、従つ
 ていつ造るのか、そして、ま
 もなく造りますから当分の間
 認めてもらいたい、と云う条
 件で、県の保育所を設置して
 支障がないかどうかの耐久度
 等を検査されて、設置した訳
 です。四十八年に、六十人規
 模から、八十人規模に定数増
 の手続をした訳であります。
 その際にも、昭和五十年
 度に改築いたしますから、と云う
 誓約書がとられておりまして
 この約束通り造つてもらわな
 ければ、県でも困ると云うこ
 とを云われております。従つ
 て、須釜地区の方は、昭和五
 十一年度には是非造りたい考
 えておりますので、ご理解を
 頂きたいと思ひます。村営住
 宅であります。これは東部
 地区に、敷地を出来るだけ早
 く取得して造りたいと思つて
 おります。戸数は、十戸位が
 適当であるまいかと考えてお
 ります。次に村民総合グラウ
 ンド設置であります。長期
 計画をしておりますので、五
 十一年度ないし、五十二年
 度に造りたいと思つておりま
 す。場所については、両地区
 の出来るだけ使用に便利な、
 中間あたりを選定したいと思
 っております。

請願

玉川村商工会々館建設に關
 する請願書が商工会々長、塩
 沢直利さんより提出され、経
 済土木常任委員会に付託さ
 れ、審査の結果、本請願は採
 択となりました。

**地籍図・地籍簿を
 ご覧ください**
 昭和四十八年度に国土
 調査を実施した、大字四
 辻新田字、村中、津間、
 向田、川久保、弥左エ門
 平、諏訪平、根藤地、蜂
 巣、札場、東野の一部、
 大字南須釜字、山新田、
 大井沢の一部、青井沢の
 一部、大字山新田字、河
 平の一部、の地籍図及び
 地籍簿の閲覧を行います
 ので、土地所有者及び管
 理者は自分の土地につ
 いて誤り等がないかどう
 かを確かめて下さるよう願
 います。
 閲覧期間昭和五十年三月
 十四日から、昭和五十年
 四月三日までの二十日間
 (日曜祭日も含む)
 閲覧時間
 午前八時三十分から、午
 後五時まで。
 閲覧場所
 玉川村役場須釜支所。
 閲覧の結果誤り等がある
 との、認めた場合にはこ
 の期間内に限り、村長に
 対して訂正申出ができま
 す。
 申出書の用紙は閲覧の場
 所で交付します。
 閲覧においてになる場合
 は、印鑑を持参して下さい。

就業改善センター契約

『第一回臨時議会』



▶ 着工された就業改善センター

第一回玉川村議会臨時会は、去る一月二十七日開催され、提出された議案を慎重に審議の結果、原案どおり可決した。

◎議案第一号 玉川村就業改善センター建築工事請負契約について、

就業改善センターは、玉川村大字小高字中畷地内に建設されますが、本工事入札は、一月二十一日執行され、指名業者七社の中から、八千七百

について、

玉川村大字小高字中畷地内に建設中の、体育館の内汲取式便所で契約したものを、水洗式に変更するものです。二百一十円で随意契約、請負業者は、石川郡石川町当町、水谷工業株式会社、代表取締役、水谷藤之助

◎議案第三号 玉川村税条例の一部改正について 電気料金の引上げによって、電気税が百分の六から、百分の五に、ガス税が百分の五から、百分の四に、それぞれ引下げる改正。

厚生年金

相馬松川浦荘

四月一日
オープン

「県立自然公園」相馬松川浦の景勝の地に国が総工費四億数千万円をかけて、このたび近代的で豪華な厚生年金松川浦荘を建設し、四月一日オープンとなりました。この施設は、厚生年金保険

の年金受給者をはじめ、どんなでもお気軽に健康の増進諸会議、集会等およびレクリエーション活動の場所として利用できます。

設備は、舞台付大集会室（八〇帖敷）大中小会議室、食堂、談話室、日光浴室、宿泊設備等完備し団体日帰り八〇名程度、宿泊は五〇名まではご利用できます。（五〇名以上の団体宿泊はご相談下さい）オープンと同時に多数の方々にご利用されることが予測され、混雑をきたさないよう事前申込を受付しておりますが、三月末日までは福島県厚生部保険課又は社会保険事務所で受付しております。

四月一日以後は直接松川浦荘へ申し込みされるようになります。

シーズンともなれば海水浴で一杯となり、潮干狩、浦遊び、魚釣りなどのレクリエーションが好評でとくに松川浦荘は年間を通じて海の幸、カレイ、ヒラメ、クロガラ、スズキ、カキ、海藻等の近海物料理で食膳をにぎわすことをモットーとしております。

利用料金は、宿泊（一泊二食付）年金受給者二千四百円その他一般三千三百円、日帰り四百円と予定しており、会議室使用料は別料金となります。

申込先 福島県厚生部保険課内（〇二四五）二一一一一一（代）

現在使用している保険証は、本年三月三十一日までの有効期限となっており、四月一日からは、新しい保険証に切替えられます。新しい保険証をお渡しするのは、三月中旬に部落ごとに行ないますが、その日程は、次の通りですのでお知らせいたします。又、その時は、旧保険証と交換に

なりますので忘れずに持参してください。尚、被保険者に異動（転入・転出・転居、又は他の社会保険に入ったとき、やめたとき等）がある世帯は早急に本庁又は、支所へ保険証と印鑑をお持ちになって、届出をさせていただきますようお願いいたします。

国民健康保険の『被保険者証』が新しくなります

月 日	部落名	時 間	場 所	部 落 名	時 間	場 所
3月25日	吉	午前9時～午前10時	吉公民館	四青 井 沢	午後1時30分～午後3時	四辻公民館
	山小 屋小 半弓	午前10時30分～午前11時30分	山小屋	南 須 釜 (八又南宿)	午前9時～午後4時	須釜支所
3月26日	川 辺	午前9時～午前11時	川 辺	南 須 釜 (蟹沢、萩ノ田・堂ノ内奥平、柳作)	〃	〃
	岩 法 寺 竜 崎	午後1時～午後2時 午後2時30分～午後4時	岩法寺 竜 崎	北 須 釜 (東部地区)	〃	〃
3月27日	蒜 生 中	午前9時～午後4時	玉川村役場	北 須 釜 (西部地区)	〃	〃
3月28日	小 高	〃	〃			

◎ 保険証交付日程表

種籾の準備について

早いもので、あと一ヶ月余り稲作のスタート、種籾等苗代の準備をする時期になりました。

今年は昨年のような、いもち病の発生がないように、次の要領で種籾を完全に消毒し、播種をしましょう。

一、塩水選(硫安でも良い)

現在の食塩や硫安は、昔塩水選技術が普及された当時より、水分や成分のうえで純度が高くなっており、現在の食塩や硫安で、昔しの比重で種選びをする、相当良い種子でもかな

総売上2億5千万円突破 葉たばこ収納終る



四十九年度の葉たばこ収納は、二月六日で完了しました。四十九年は雹害、長雨など、天候に恵まれなかったにもかかわらず、玉川村での総売上げは、二億五千二十四万七千円と、これまでの最高を記録しました。

これは、単価の引上げと、大型乾燥ハウスの導入による、大規模耕作農家が増えたためで、これから、ますます大型経営が増えるものと予想されます。

四十九年は、玉川村で二百七十九戸の農家で、九千二百

▲ 葉たばこの収納風景

り浮いたはずである。このため比重には変りないが、食塩や硫安の使用量が変ったので、今年から別表の規準で行なってください。

◎使用法

選種の新規標準量(水一〇ℓ当り)		区分	比重	食塩	硫安
うるち	無亡種	うるち	一・一三	一・九kg	二・五kg
うるち	有亡種	うるち	一・一〇	一・四	一・九
もち	無亡種	もち	一・一〇	一・四	一・九
もち	有亡種	もち	一・〇八	一・一	一・四

二、種子の消毒

種子の消毒については、水銀剤の使用禁止により、水銀剤にかわる薬剤として、昨年から使用されているベンレート水和剤、ベンレート水和剤20、オーマイ等があります。

▽低濃度浸漬法

二〇〇〜四〇〇倍液に二十四〜四十八時間浸漬

▽高濃度浸漬法

三〇〜五〇倍液に五〜十分浸漬

▽粉衣法

乾燥種籾一キログラムに薬剤五グラム粉衣

◎使用の順序

塩水選↓水洗↓消毒↓二日間放置↓浸漬(水浸)↓催芽(芽出し)↓播種

◎使用上の注意事項

①塩水選後水洗して、種籾の水をよく切ってから消毒する。
②薬剤を水に溶す時は、はじめ少量の水で糊状としたのち、所定量によく攪拌する。

押しながらかし、消毒すること。

③消毒前に薬剤を良く攪拌して薬液中に充分につける。

④高濃度消毒の場合は、六〜七回同液で消毒できま

す。

⑤低濃度消毒の場合は、消毒後二日位放置しておく。(粉衣法の場合も同じ) (高濃度の場合は数

時間)

⑥粉衣する場合、ビニール肥料袋などを使用し均一に附着させる。

⑦消毒後の浸漬は、魚貝類に害があるので注意すること。

⑧本剤を取扱う場合、ゴム手袋、マスクを着用し、作業後は、顔や手足などをよく洗い、うがいをしてください。

献血ありがとう!!

玉川村では、管内のトップを切つて、今年度(四十九年度)の献血目標数を達成しました。

日赤の採血車巡回時に、率



移動献血車「いすみ号」

先して献血に駆けつけて、積極的な協力をしてくださった、村民又、各事業所の皆様方ありがとうございました。

この結果本年度四回の採血車巡回で、合計百四十本(一本二〇〇ℓ)の献血がされ、今年度の努力目標百三十八本を達成いたしました。

進んで尊い血を奉仕してくださった皆様方のご理解と、熱意に深く感謝いたします。

またこの度、竜崎地区では献血友の会を結成、部落ぐるみで献血運動を展開し、関係機関から高く評価されました。

この機会に、こうした献血運動の輪を、各部落に広げたいものです。

ふみだそうきれいな選挙でよい政治
これでよし心に恥じめこの一票

目標を七万円もオーバー 『共同募金運動結果』

昭和四十九年度の共同募金と、歳末たすけあい運動は、国民たすけあい運動として、十月一日から十二月三十一日までを、運動期間として実施いたしました。皆さんの協力により、次のとおり結果を得ることができ、目標を達成することができました。ご報告とお礼を申し上げます。

計 三八四、八六〇円
目標に対する比率 一二四・二%

○法人募金協力事業所
東京精工株式会社
駒木根工業株式会社
株式会社玉川畜産センター
福島双羽電機株式会社
中根精工株式会社
株式会社福島エンヤ
有限会社大三鋳造所

◎共同募金

○目標額

A目標 一八六、〇〇〇円

B目標 一二四、〇〇〇円

計 三二〇、〇〇〇円

○募金実績

戸別募金 三二五、八六〇円
法人募金 五九、〇〇〇円

○実績 一二七、七九五円
これに前年度繰越金二〇、一五八円を加えて、次のとおり支出し、残金一〇、五四三

◎歳末たすけあい募金

○目標 一二二、三四二円

○実績 一二七、七九五円

出雲周辺の歌 溝井 一郎

寝台車に一夜ゆられ旅の朝出雲の神に祈りをささぐ
夜行列車に眠りの足らぬ朝あけを日御の海鳴り目にしてみてる
岬にたつ燈台純白にかがやきて日本海をにらむが如し
海よりの風速ければ長髪の少年はしやぎて砂丘かけゆく
めぐりたつ三十六の峰つたいもやたちこめて明ける京都は

野の道や月の枯萱ひかりそむ
見廻れる如夕映の括柔
那須山の雲のあゆみや春日なり
わが影の屈折ゆるる枯むぐら
大霜の朝日に解ける田圃路
夕沼に撃たれし鴨の波さわぎ
残雪の消えゆく山や春の空

拙 郎

円は、次年度へ繰越しとなり 上げます。
○支出内訳

施設病院入所入院者へ配分

田子 武 殿
車田 権 殿
滝口 栄子 殿
大竹 美重 殿
川崎 幸夫 殿
首藤 信勝 殿
草野 勇藏 殿
近内 寿雄 殿
矢吹 政治 殿
小針 千代之助 殿
小針 安司 殿

七、八、〇〇〇円
五二、〇〇〇円
七、四一〇円
一三七、四一〇円

慰問実施経費

また、社会福祉協議会の充実と活動のために、次の方々より、多額のご寄附をいただいております。併せてお礼申

山崎 甲子郎 殿
小針 保三 殿
駒木 根とも子 殿
田子 武 殿
車田 権 殿
滝口 栄子 殿
大竹 美重 殿
川崎 幸夫 殿
首藤 信勝 殿
草野 勇藏 殿
近内 寿雄 殿
矢吹 政治 殿
小針 千代之助 殿
小針 安司 殿

ブルで除雪作業奉仕

去る二月二十一日に降った雪は、近年にない大雪となり、多い所では、五十五センチメートルもの積雪となりました。平で土建業を営む滝口喜伴さん(三十二才)は、自己所有のブルドーザーで、山小屋

このため村内の道路は交通

状態が悪化し、車がいたるところで立往生しました。これに見かねた南須釜字奥平で土建業を営む滝口喜伴さん(三十二才)は、自己所有のブルドーザーで、山小屋

北須釜方部の主要道路の除雪作業を奉仕し、「車もスムーズに通れるようになった」と

寿

お誕生おめでとう
ございます

(二月分の出生届書から)

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
川 刃	野崎 智之	嘉市郎	孫
小 高	野崎 孝志	満進	二男
岩法寺	石森 勝義	力三	三男
南須釜	小野 林礼	郁泰	一男
南須釜	大草 野正	幸智	二男
南須釜	南須釜 大草 野正	幸智	二男
北須釜	大佐 久間 正	清春	一男
山新田	草野 野真	今朝夫	一男
山新田	真野 目謙	照治	一男
四辻新田	須田 孝佐	知子	正雄

ご逝去お悔み申し上げます

(二月分の死亡届書から)

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
川 刃	熊田 キン	(88)	義光	母
中	永林 政幸	(4)	政二	孫
岩法寺	石森 勝義	(0)	勝利	三男
竜崎	鈴木 源次郎	(84)	主	妻
南須釜	馬 上アサヨ	(42)	久義	妻
山小屋	渡辺 ウラ	(84)	石森 榮吉	祖母の妹
四辻新田	飯田 ツチ	(79)	ヨシノ	母